

新旧対照表

■提案審査様式集（Excel 版）

様式	項目		旧（修正前）	新（修正後）
6-6			※ 工期短縮により平成 29 年 4～6 月分以前の支払いが必要となる場合は、適宜欄を追加すること。その際、平成 29 年 3 月までの分を初回の支払とし初回は利払いのみとした上で、計 61 回の支払とすること。なお、金額は、支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、 <u>初回は平成 29 年 3 月まで、2 回目以降は、平成 29 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた額とすること。</u>	※ 工期短縮により平成 29 年 4～6 月分以前の支払いが必要となる場合は、適宜欄を追加すること。その際、平成 29 年 3 月までの分を初回の支払とし初回は利払いのみとした上で、計 61 回の支払とすること。なお、 <u>2 回目以降の金額は、支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、__平成 29 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた額とすること。</u>
6-7	支払対象期間	平成 30 年度	<u>__～3 月</u>	<u>1～3 月</u>
			※ 初回の支払が 3 箇月分に満たない場合は、初回は利払いのみとすること。各回の金額は、 <u>支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、初回は平成 31 年 3 月まで、2 回目以降は、平成 31 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた金額とすること。</u>	※ 工期短縮により平成 31 年 1～3 月分以前の支払いが必要となる場合は、適宜欄を追加すること。その際、平成 30 年 12 月までの分を初回の支払とし初回は利払いのみとした上で、計 61 回の支払とすること。なお、 <u>2 回目以降の金額は、支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、平成 31 年 1 月より 3 箇月分ずつ合わせた額とすること。</u>
6-8	支払対象期間	平成 30 年度	<u>__～6 月</u>	<u>4～6 月</u>
			※ 初回の支払が 3 箇月分に満たない場合は、初回は利払いのみとすること。各回の金額は、 <u>支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、初回は平成 31 年 3 月まで、2 回目以降は、平成 31 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた金額とすること。</u>	※ 工期短縮により平成 30 年 4～6 月分以前の支払いが必要となる場合は、適宜欄を追加すること。その際、平成 30 年 3 月までの分を初回の支払とし初回は利払いのみとした上で、計 61 回の支払とすること。なお、 <u>2 回目以降の金額は、支払予定額を指定期間の月数で按分した元利均等となる金額を、平成 30 年 4 月より 3 箇月分ずつ合わせた額とすること。</u>
6-9	サービス購入料 C		平成 30__度～平成 46 年度	平成 30 年度～平成 45 年度
	サービス購入料 D		平成 31 年度～平成 46 年度	平成 31 年度～平成 45 年度
	サービス購入料 E		平成 31__度～平成 46 年度	平成 31 年度～平成 45 年度
		平成 31 年度～平成 45 年度	千円__	千円/年
6-10	サービス購入料 F		平成 30__度～平成 46 年度	平成 30 年度～平成 45 年度
	サービス購入料 G		平成 31 年度～平成 46 年度	平成 31 年度～平成 45 年度
	サービス購入料 H		平成 31__度～平成 46 年度	平成 31 年度～平成 45 年度